

地方自治法第 234 条第 1 項の規定により，一般競争入札を次のとおり実施する。

平成 17 年 4 月 21 日

八千代市長 豊田俊郎

1 入札に付する事項

- (1) 事業名 (仮称)八千代市立萱田小学校分離新設校及び総合生涯学習施設整備・運営事業
- (2) 事業場所 八千代市ゆりのき台 3 丁目 7 番 3
- (3) 事業概要

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成 11 年法律第 117 号最終改正平成 15 年法律第 132 号)(以下「PFI 法」という。)に基づき実施する。入札参加者は，開札及び審査の結果，落札者となった場合は，特別目的会社(以下「SPC」という。)を商法(明治 32 年法律第 48 号)に定める株式会社として設立し，PFI 手法(BTO 方式)により次の業務を行う。

- ア 施設整備業務
- イ 維持管理業務
- ウ 運営業務

- (4) 事業期間

本契約締結日から平成 34 年 3 月 31 日まで

- (5) 予定価格

6,385,100,000 円(消費税及び地方消費税，物価変動を含まない。)

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 入札に参加する者の構成等

ア 入札参加者は，入札参加表明書及び入札参加資格確認申請書類の提出時に，入札参加グループを構成する企業(以下「構成員」という。)が本事業の遂行上果たす役割等を明らかにすること。また，代表企業を定めるとともに当該代表企業が応募手続を行うこと。

イ 入札参加グループの構成員のいずれかが SPC に対して出資すること(代表企業は必ず出資するものとするが，全ての構成員が出資を行う必要はない。)。なお，SPC の株主は次に掲げる要件を満たすこと。

- ・ 代表企業及び代表企業以外で SPC に対して出資する構成員(以下「構成企業」という。)の SPC への出資比率の合計は，全体の 50%を超えるものとする。
- ・ 代表企業及び構成企業を除く株主の出資比率が出資者中最大となってはならない。
- ・ SPC の株主は，原則として本事業の事業契約が終了するまで SPC の株式を保有することとし，市の事前の書面による承諾がある場合を除き，株式の譲渡，担保権等の設定その他の一切の処分を行ってはならない。

ウ 代表企業又は構成企業以外の者で、事業開始後、SPC から直接業務を受託し、又は請負うことを予定している者（以下「協力企業」という。）についても、様式集（様式 3）において協力企業として明記すること。

エ 入札参加表明書により、参加の意思を表明した入札参加グループの構成員は原則として変更しないこと。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、市は入札参加者と対応策を協議する。協議の結果、市が妥当と判断した場合は、入札参加グループの代表企業以外の構成員は競争入札参加資格審査を受け、当該入札参加資格を有する決定を受けた上で提案書の提出期限までに変更及び追加することを認める。

オ 構成員が他の入札参加グループの構成員でないこと。

(2) 入札参加者の構成員に共通の参加資格要件

ア 入札参加グループの構成員は以下の入札参加資格要件を満たすこと。

(ア) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項及び第 2 項各号に規定された者でないこと。

(イ) 入札参加表明書等の受付日において、平成 17・18 年度八千代市競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載され、八千代市建設工事等請負業者指名停止措置要領に基づく指名停止措置及び八千代市建設工事等暴力団排除措置要綱に基づく指名除外措置を受けていない者であること。

(ウ) 会社更生法（平成 14 年 12 月 13 日法律第 154 号）の規定に基づき更生手続き開始の申立をなし又は申立がなされていない者であること（ただし、手続き開始の決定後、所定の手続きに基づく再認定等を受けている場合を除く。）

(エ) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づき再生手続き開始の申立をなし又は申立がなされている者でないこと。（ただし、手続き開始の決定後、所定の手続きに基づく再認定等を受けている場合を除く。）

(オ) 商法（明治 32 年法律第 48 号）第 381 条の規定に基づき会社の整理の申立がなされ又は会社の整理の開始が命ぜられている者でないこと。

(カ) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定に基づき破産手続き開始の申立をなし又は申立がなされていない者であること。

(キ) 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者又は提案書提出日前 6 カ月以内に手形、小切手を不渡りしていない者であること。

(ク) 最近 1 年間の国税（法人税、消費税）、県税（法人事業税）及び市税（法人市民税、固定資産税）を滞納していない者であること。

(ケ) 市が本事業に係るアドバイザー業務を委託している者及びかかる者と当該アドバイザー業務において提携関係にある者、又はこれらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。市が本事業に係るアドバイザー業務を委託している者は次に掲げるとおりである。

- ・株式会社 長大 東京都中央区日本橋蛸殻町 1-20-4
- ・東京丸の内法律事務所 東京都千代田区丸の内 1-4-2
- ・株式会社 東畑建築事務所 東京都千代田区永田町 2-4-3

「資本面において関連のある者」とは、総株主の議決権の 100 分の 50 を超える議決権を有し、又はその出資の総額の 100 分の 50 を超える出資を行っている者をいい、「人事面に

において関連のある者」とは、当該企業の代表権を有している役員を兼ねている者をいう。

- (コ) (仮称)八千代市立萱田小学校分離新設校及び総合生涯学習施設整備・運営事業に係る事業者選定委員会(以下「選定委員会」という。)の委員が属する組織、企業又はその組織、企業と資本金面若しくは人事面において関連がある者でないこと。なお、選定委員会委員は、次のとおりである。

委員長	石塚 義高	明海大学不動産学部教授
副委員長	萩原 康正	八千代市教育委員会教育長
委員	長澤 成次	千葉大学教育学部教授
	中山 茂樹	千葉大学工学部助教授
	内藤 滋	東京丸の内法律事務所弁護士
	清宮 達三	八千代市企画財政部長
	竹之内 正一	八千代市総務部長

平成17年4月1日付八千代市人事異動により、委員の変更がありました。

イ 各業務を実施する者の入札参加資格要件

入札参加グループの構成員のうち、次の業務を実施する者は、それぞれ次の要件を満たすこと。

なお、(ア)から(オ)までの要件のうち、複数の要件を満たす者は当該複数業務を実施できることとし、また、同一業務を複数の者で実施する場合は、いずれかが資格要件を満たすこと。ただし、工事監理業務と建設業務を同一の者又は相互に資本金面若しくは人事面で関係のある者が兼ねることはできないこととする。

(ア) 設計業務を実施する者の入札参加資格要件

- a 資格者名簿(委託関係)に登載されていること。
- b 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。
- c 校舎等学校施設、生涯学習施設又はこれに準ずる施設の設計実績(基本設計若しくは実施設計)を有していること。

(イ) 工事監理を実施する者の入札参加資格要件

- a 資格者名簿(委託関係)に登載されていること。
- b 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。
- c 校舎等学校施設、生涯学習施設又はこれに準ずる施設の工事監理実績を有していること。

(ウ) 建設業務を実施する者の入札参加資格要件

- a 資格者名簿(工事関係)に登載されていること。
- b 建設業法(昭和24年法律第100号 最終改正平成8年法律第110号)第3条第1項の規定に基づく、建築一式工事に係る特定建設業の許可を有していること。
- c 建設業法第27条の23の規定に基づく最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(経営事項審査結果通知書)の建築一式の総合評点(総合評定値)(P)が、1,200

点以上であること。

- d ISOの取得については、(財)日本適合性認定協会(以下「JAB」という。)またはJABと相互認証している認定機関が行うISO9000及び14000シリーズ両方の認証を取得していること。または、国際組織である国際認定機関フォーラム(以下「IAF」という。)に参加している各国の認定機関のうち、IAF相互承認グループに加入している認定機関が行うISO9000及び14000シリーズ両方の認証を取得していること。
- e 校舎等学校施設、生涯学習施設又はこれに準ずる施設を元請として施工した実績のあること。なお、JVで施工した場合はJVへの出資が20%以上の場合について出資者の実績とする。
- f 当該工事に監理技術者資格者証を有し、校舎等学校施設、生涯学習施設又はこれに準ずる施設を元請として施工した工事に、監理技術者として従事した実績のある者を専任で配置できる者であること。

(工) 維持管理業務を実施する者の入札参加資格要件

- a 資格者名簿(役務関係)に登載されていること。

(オ) 運営業務を実施する者の入札参加資格要件

- a 資格者名簿(役務関係)に登載されていること。ただし、市は次のbの要件を考慮のうえ、別途定める方法により競争入札参加資格審査申請を受け付けることができる。
- b 運営業務のうち、スポーツ・レクリエーション施設の運営業務を実施するものは、次に掲げる業務実績を有していること。
 - ・ 25m以上の屋内プール施設の運営業務(公営、民営等の種別は問わない。)

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒276-0045 八千代市大和田 138-2

八千代市教育委員会生涯学習部生涯学習課

電話 047(481)0304

(2) 入札説明書等の閲覧方法

入札説明書等は、平成17年4月21日(木)から4月28日(木)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)八千代市教育委員会生涯学習部生涯学習課において閲覧に供する。

なお、原則として入札説明書等の配付はしないので、必要に応じて八千代市ホームページ(<http://www.city.yachiyo.chiba.jp/siyakusyo/gakusyuu/pfi.html>)からダウンロードすること。

(3) 入札参加表明書等の提出日時、場所及び方法

ア 提出日時

平成17年5月20日(金)の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所

〒276-0045 八千代市大和田 138-2

八千代市教育委員会生涯学習部生涯学習課

ウ 提出方法

持参すること。

(4) 提案資料の提出日時，場所及び方法

ア 提出日時

平成 17 年 7 月 4 日（月）午前 10 時から正午まで

イ 提出場所

〒276-8501 八千代市大和田新田 312-5 八千代市役所 2 階第 1 会議室

ウ 提出方法

持参すること。

(5) 入札書の提出日時，場所及び方法

ア 提出日時

平成 17 年 7 月 4 日（月）午後 2 時

イ 提出場所

上記（4）に同じ

ウ 提出方法

持参すること。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時

平成 17 年 7 月 4 日（月）入札後，直ちに開札を行う。この際，入札金額の公表は行わない。

イ 場所

上記（4）に同じ

4 落札者の決定方法

入札説明書等で示す要件をすべて満たしている提案をした入札参加者の中から，地方自治法施行令第 167 条の 10 の 2 第 1 項に規定する総合評価一般競争入札により落札者を決定する。

5 落札者の決定基準

市は，落札者決定基準に基づき，選定委員会による事業提案書の審査と入札金額を総合的に評価し，落札者を決定する。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除する。

イ 契約保証金

契約を締結したときは，直ちに契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付するものとする。ただし，次の各号の要件を満たす場合においては，契約保証金の全部又は一部を納付させないことができる。

(ア) 契約者が保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

- (イ) 契約者から委託を受けた保険会社と工事履行保証契約を締結したとき。
 - (ウ) 契約者が過去 2 年間に国又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を 2 回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、当該契約を確実に履行するものと認められるとき。
 - (エ) 契約者が法令に基づき延納が認められる場合において、確実な担保を提供したとき。
- (3) 入札の無効
- この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書類、入札者に求められた義務を履行しなかった者の入札書類、その他入札に関する条件に違反した入札書類は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否
- 要
- (5) 議会の議決を要する契約
- 本事業は、PFI 法第 9 条及び八千代市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年八千代市条例第 11 号）第 2 条の規定により、八千代市議会の議決を経た後に本契約を締結する。
- (6) その他
- 詳細は入札説明書による。